

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.1 議会事務局

「議会活動の様子を見てみませんか？」

議会事務局は、議場のある市役所の最上階の5階にあり、現在5人の職員が15人の市議会議員の皆さんの議会活動を支援する仕事をしています。



具体的には、**▲議場（本会議の様子）**
議員全員で構成する「本会議」・一部の議員が専門的に調査する「委員会」の運営補助や政策立案の支援などを行っています。

また、市民の皆さんから議会活動に関心を持ってもらうため、速やかな情報発信に努めています。



▲ホームページで中継



▲市役所 玄関ホールで生配信

この他、原則本会議の翌月に議会だよりを発行したり、市ホームページで本会議の会議録を公開したりしています。

議会は予算や決算、条例など市の重要案件を審議・決定する役割を担っています。ぜひ議会活動の様子をいずれかの方法でご覧ください。

※中継はこちらから



過去の本会議の録画もあります

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.2 市長政策・市民協働課

「職員全員が市の広報担当！」

「広報あがの」をご覧の皆さん、こんにちは。
市長政策・市民協働課は市役所の2階にあり、現在11人の職員と、本課に所属する「ぐずっちょ」とともに業務にあたっています。

主な業務内容は、市長の公務スケジュールの調整などを行う秘書業務、自治会活動や市民活動を支援する市民協働業務、ふるさと納税業務、そして、この広報紙の作成や市のホームページ、市公式LINEなどのSNSを管理する広報広聴業務と、大きく4つの業務を行っています。



▲取材中の広報担当

ふるさと納税をとおして全国の皆さんから市を知ってもらう。また、広報活動により、市を知ったから寄付をする。このように、ふるさと納税業務と広報業務は「持ちつ持たれつ」という言葉がぴったりの、互いに阿賀野市を市内外



▲さまざまなイベントで大活躍のぐずっちょ

また「広報あがの」は、本課の担当が取材した記事と各部署からの原稿を整理して発行しています。部署関係なく職員全員が「市の広報担当」という意識を持ち、皆さんに広報紙を楽しく読んでもらえるようこれからも頑張ります！

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.3 総務課

「裏方で支える、それが総務課」

総務課は市役所2階にあり、庶務係・交通対策係・人事係に分かれて仕事をしています。また、各支所も総務課に属しています。

庶務係は、主に市役所の庁舎や駐車場などの維持管理や環境整備、自治会に関する仕事をしています。庁舎の電球が切れた時の交換や、職員でできる範囲の修理もしています。



▲連絡が入ればすぐに交換へ

交通対策係は、主に市営バスの運行や交通安全、防犯活動に関する仕事をしています。駅やバス停周辺などの維持管理のため草刈りもしており、その際にはつなぎ服に着替え、汗だくで草刈りをしています。



▲AI オンデマンドバスが10月に稼働（3ページ参照）

人事係は、給料の支払いや健康管理、研修会の企画など職員に関わる事務を行っています。

最後に、支所は安田、笹神、京ヶ瀬の各支所で皆さんの手続きのお手伝いをしています。

総務課では、自衛隊に関する事務も行っており、ここで市民の皆さんにプチ情報！今年の6月に、海上自衛隊に新しく護衛艦が就航し、その名称がなんと「あがの」なのです。「あがの」は阿賀野川が由来となっており、現在、舞鶴基地（京都府舞鶴市）に配備されています。

総務課は、どちらかというと裏方的な仕事をしている部署ですが、市民の皆さんが安心安全に暮らせるよう、これからも頑張ります！

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.4 危機管理課

「24 時間体制で備える」

危機管理課は市役所の2階にあります。

「危機管理」という言葉の意味を調べると、英語では「Crisis Management」と呼ばれ、一般的に、自然災害や事件、事故などに備えて、あらゆる対処ができるように準備しておくことをいいます。

この意味のとおり、危機管理課の職員は、常に気象情報を注視し、有事に備え、24 時間対応できる体制で業務にあたっています。

平常時には、市の地域防災計画をはじめとする各種計画や防災ハザードマップを整備したり、自治会や小中学校に出向き、防災講座などを開催しています。



▲小学校で防災講座を開催

また、防災行政無線などの点検や、災害備蓄品、防災資材の管理も行っています。

その他、警察、消防と連携した山岳遭難や行方不明事案の捜索も危機管理課の業務になっています。

▲防災行政無線を配信

10月6日（日）には、安田体育館を会場に地域防災訓練*が行われます。当日は、旧保田小学校区と旧山手小学校区の自治会の皆さんに協力いただき、避難訓練をはじめ、防災ヘリコプターによる救助訓練なども予定されています。会場には災害時にできたての飲食を提供できる市キッチンカー組合さんも出店されるので、皆さんの参加や見学をお待ちしています。

（*訓練の詳細は27ページを確認してください）

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.5 企画財政課

「縁の下の力持ち」

企画財政課は市役所の2階に企画係、財政係、デジタル化推進係、3階に電算係と分かれて仕事をしています。

企画係は、主に市の将来の姿を考え、何をしていくのかを計画し、進み具合を評価するなど、より良い地域づくりに向けて市全体に係る仕事をしています。



▲次期総合計画策定に向けて会議を重ねる

また、移住希望者の相談の受け付けや、結婚したい人を支援する仕事もしています。さらにInstagramで情報発信している地域おこし協力隊もこの係に所属しています。



▲当初予算編成方針の説明会を実施

したりしているところです。

デジタル化推進係は、市の業務の効率化や仕組みづくりのために、システムの導入などによってデジタル化をする仕事をしています。

電算係は、市役所のパソコン、行政システム、庁内ネットワークのほか、市民がオンラインで申請手続きを行える電子申請システムなどの整備や運用、維持管理の仕事をしています。

企画財政課は、市民の皆さんと接する機会が少ない部署ですが、市役所になくてはならない縁の下の力持ちと自負しています。さまざまな施策をバランスよく効率的に進めていきます！

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.6 管財課

「2つのミッション」

管財課は市役所の3階にあり、大きく分けると2つの業務を担っています。

ミッション① 遊休財産の管理、貸し付け、売却

遊休財産とは、閉校や閉園によって現在は活用されていない施設や土地であり、その施設の管理を行っています。

管理は主に、施設の点検や景観の保全と害虫の発生を予防するために除草作業などを行います。

また、未活用の施設や土地を有効活用してもらうため施設の貸し付けや、将来的に活用の見込みのない財産（土地、建物、車、その他備品など）を売却したりします。

閉校施設の活用に関することやお気づきの点がありましたら、気軽にご連絡ください。



▲閉校施設
(旧分田小学校)

ミッション② 入札契約に関する業務

市が、仕事をお願いする相手方（企業・業者）を決定するには原則として入札を行います。

お願いする仕事は皆さんからの税金で賄うため、その仕事が高質であり、さらに適正な価格でなければいけません。そのため、入札に参加する相手方について、条件どおりの仕事ができるか事前に要件などのチェックを行います。そして、入札に参加してもらって金額の一番低い相手方と契約します。



▲電子入札で事業者の負担を軽減

今年からは事業者の負担軽減のため、会場に集まって行う対面入札以外に「電子入札」も導入しています。

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.7 税務課

「皆さんの生活をより良くするための税金です」

税金は、「社会を支えるための会費」のようなものです。皆さんが安心して暮らしていくために必要な各種事業にかかる経費を皆さんから「税金」という形で負担していただいています。

税務課は、その税金（主に市税）の賦課・徴収に関する事務を、市役所別館2階で市民税係・資産税係・収税係に分かれて担当しています。

税務課で心掛けていることは、公平公正な賦課と徴収です。将来を担う児童・生徒から税金の意義や役割を正しく理解してもらうために、学校に出向き租税教育も実施しています。



▲小学校で行われた租税教室の様子

2月17日(月)からは確定申告が始まります。市で行う申告相談会では、所得税の確定申告と住民税申告を受け付けます。

令和4年の申告相談会からは、混雑緩和・感染症拡大防止のため完全予約制で実施しています。また、紙による申告の他にパソコンやスマートフォンから国税庁ホームページで申告書を作成することも可能です。

確定申告書等作成コーナー



※国税庁
ホームページ



▲スマホで気軽に申告できます

確定申告・住民税申告相談会の詳細は、広報あがの2月号および2月1日から市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

税金は、皆さんの生活をより良くするため大切なものであることをご理解いただき、申告・納税のご協力をよろしくお願いします。

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.8 市民生活課

「私たちは市役所の顔です」

市民生活課は、市役所1階、正面玄関を入ったすぐのところにあります。

市役所というところを思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。子どもが生まれたとき、引っ越しをするとき、結婚をするとき、亡くなったとき。人生の節目節目での届け出、この受け付けをしているのが市民係です。このほかにも住民票などの証明書の発行やマイナンバーカードやパスポートの申請受け付けや交付もしており、市民の皆さんと接する機会の多い部署で、親切で丁寧な対応を心掛けています。



▲気持ちの良い対応を心掛けています



▲環境講座の様子

環境係は、ごみの分別収集やリサイクルの推進のほか、地球温暖化対策に関する仕事を行っており、皆さんにとって住みやすい環境を整える業務を担っています。

相談係は、名前のとおり皆さんの生活の中での困りごとの相談を受け付けており、問題解決のお手伝いをしています。また、選挙管理委員会も兼ねており、選挙の際は正しく投票開票が行われるよう管理しています。

このように市民生活課は、皆さんの生活に身近なお仕事をしており、市役所の顔となる部署です。これからもお越しいただいた方が気持ち良く手続きが行えるよう笑顔でお迎えしますので、よろしくお願いします。

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.9 健康推進課

「あなたの健康を支えたい」

健康推進課は、市役所の隣の保健センターにあるイメージの方が多いかもしれませんが、市役所1階にも国保年金係と後期高齢係、2階には病院管理係があります。そして、保健センター内に子育て係、こども若者相談支援係、成人係、健康づくり係があり、合計で7つの係、総勢40人の市役所で一番大きな課です。

普段市民の皆さんとは、集団健診や各種健康教室でお目にかかったり、お子さんのいる方は月齢に応じた健診やフッ素塗布などで接する機会が多いと思います。また、個別に健康相談に乗ったり、児童虐待やDVの個別の対応・支援も行っています。こういったものは専門知識が豊富な保健師が主に対応しています。



▲3歳児健診の様子

右の写真は特定健診等結果説明会の様子です。“新たな国民病”と呼ばれている「慢性腎臓病」を紹介しました。良くない生活習慣により腎臓に負担がかかると慢性腎臓病になり、重症化すると脳卒中や心筋梗塞などに陥ります。健診結果で、尿にたんぱくが多い人やGFR値が低下している人は要注意です。



▲慢性腎臓病を紹介

そんな豆知識はさておいて、この他にも、あがの市民病院や地域の医師と連携して、住み慣れた地域でこれからも必要な医療が受けられるよう取り組んでいたりと、国民健康保険や国民年金、後期高齢者医療保険に関する業務を運営し、スムーズで適切な窓口対応を心がけています。

健康について、心配なことや気になることがあれば気軽に健康推進課にご相談ください！

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.10 社会福祉課

「“福祉”の“福”と“祉”の意味」

社会福祉課は市役所1階に福祉企画係、児童福祉係、障がい福祉係、援護係、保健センターの2階に障がい者基幹相談支援センター、その他に子育て支援センターにこにこ、病児保育室おひさま、やすだ児童クラブ、コスモス児童クラブ、京ヶ瀬児童館と総勢60人以上の職員で業務を行っています。

福祉部門の部署は高齢福祉課と社会福祉課の2課ありますが、社会福祉課は高齢者以外に対する福祉業務を担っています。窓口で市民の皆さんと直接お話をする機会が多く、日頃から来庁された方に寄り添った対応を心掛けています。

子どもや障がいのある方、援護が必要な方など、さまざまな方を支援しており、一つひとつ業務を紹介しきれませんが、今回は写真とともに2つの取り組みを紹介します。右の写真は子育て支援センターにこにこでの「にこにこリトミック」の様子です。にこにこでは、毎月、親子が楽しくふれあえる催しをたくさん企画して運営しています。



▲にこにこリトミックでのお名前呼びの様子



▲手話講座の様子

「福祉」の「福」も「祉」も元々は「幸せ」を意味する言葉です。ハンディキャップのある方もない方も、等しく幸せに暮らしていけるよう、これからも支援を行っていきます。

市役所 のお仕事紹介

Vol.11 公園管理事務所

「心地の良い公園を」

公園管理事務所は、瓢湖内の「コミュニティセンター瓢湖憩の家」に事務所があります。

瓢湖内にあり、瓢湖の管理業務を担っていますが、瓢湖だけでなく市内の公園34カ所の草刈りやトイレ清掃、遊具の管理点検などを行っています。また、コミュニティセンター瓢湖憩の家および天朝山公園にある天朝山文化交流の家の管理業務も担っています。

公園管理については、4～10月はもっぱら草刈りが主な業務となります。公園の数が多いため、毎日のように草刈りをし



このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

でも、状況によっては間に合わない時もありますが、ご理解をお願いします。

瓢湖内の管理業務については、1年を通して業務があり、4～11月はあやめ園の草取り、園路付近や八重桜園、遊具のある公園内の草刈り業務、8月には白鳥の渡来に支障にならないよう湖面のハス刈りを行います。また、9月末には白鳥が休めるよう浮島の草刈りをします。

10月初旬に白鳥が渡来すると、仕事は瓢湖が主となり、白鳥パトロールや瓢湖園路の除雪などの管理をしています。



このように当事務所は、皆さんの憩いの場となる公園を気持ちよく使ってもらうための仕事を、汗水流して行っています。多くの人に公園を利用してもらえるよう、これからも頑張っていきます。